

吉富町巡回バスがスタート!!!



巡回バス出発式のテープカット！

JR吉富駅を始発、終着にして町内を巡回する「吉富町巡回バス」の出発式が、4月1日に行われ巡回バスがスタートしました。

巡回バスは町内30箇所に停留所を設け、1日6便、土日祝祭日に関係なく、どこからどこまで乗っても1人100円で運行しています。

みなさん巡回バスをご利用ください。

主な内容

3月定例議会報告..... 4~ 5

第2次吉富町行政改革実施計画の進捗状況と新実施計画「第3次吉富町行政改革実施計画(平成16年度から平成18年度までの3箇年計画)」を公表します..... 7~ 16

町の動き

平成16年4月1日現在

町の人口7、367人(前月比+6)

男3、502人(前月比+2)

女3、865人(前月比+4)

世帯数2、745(前月比+4)



吉富町職員人事異動

平成十六年四月一日付

- 《昇格》
- 【総務課係長】 瀨口 直美（総務課主査）
- 【教務課係長】 小原 弘光（教務課主査）
- 【健康福祉課係長】 和才 薫（健康福祉課主査）
- 【上下水道課主査】 鍛冶 幸平（上下水道課主任主事）
- 《異動》
- 【上下水道課課長】 太田 治郎（産業経済課課長）
- 【産業経済課課長（兼務）】 古賀 茂（建設課課長）
- 【健康福祉課課長補佐】 高原 敏泰（福岡県介護保険広域連合）
- 【福岡県介護保険広域連合】 田中 修（健康福祉課課長補佐）
- 【保育園係長】 野村 よう子（教務課係長）
- 【産業経済課主事補】 梅林 荣里（住民課主事補）
- 【保育園主事補】 森 洋子（幼稚園主事補）

行橋県税事務所からのお知らせ 五月は自動車税の納期限です

五月三十一日は、自動車税の納期限です。自動車税などの県税は、教育、福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。

車税は五月三十一日までに、お忘れなく最寄りの金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、県税事務所の窓口で納めてください。

福岡県行橋県税事務所

【幼稚園主事補】

内丸 結理（保育園主事補）

《退職者》

平成十六年三月三十一日付
舛川 貞夫（上下水道課課長）

吉富町外一市中学校組合人事異動

《昇格》

【学校教育課係長】 古原かずみ（学校教育課主査）

五月は固定資産税・国民健康保険税の納期です

五月は、固定資産税第一期と国民健康保険税第一期の納期です。

町税は納期限内に納めまじょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

五月は、固定資産税第一期と国民健康保険税第一期の納期です。なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行くことが省け、納め忘れの心配もなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

介護保険からのお知らせ

7月1日から介護保険で住宅改修をする場合、申請手続きの方法が変わります。

現在、介護保険で住宅を改修した時、かかった費用の請求方法は、改修工事が終わった後に必要な書類を添えて支払いの申請をしています。このため、工事の内容が介護保険の対象外で支払いができなかったり、判断の難しいものは支払いに時間がかかりました。

こうしたトラブルが起きないように、7月1日から住宅改修費の承認申請を改修工事の前に届け出てもらい、承認を受けた後に改修工事を始めるように変更します。

介護保険を使って住宅改修を予定している人は、介護支援専門員（ケアマネージャー）や下記のところへ問い合わせてください。

問い合わせ先

吉富町役場 健康福祉課介護保険係 ☎ 0979 24 1123
福岡県介護保険広域連合 ☎ 092 643 7055
福岡県介護保険広域連合豊築支部 ☎ 0979 84 1111

「統計でみる京築のすがた」が発刊されました

福岡県統計協会京築支部では、京築地区の市町村の様々なデータを一つの冊子にまとめた「統計でみる京築のすがた」を発刊しました。「人口」「世帯」「教育」「安全」「医療」など12のジャンルにわたる各市町村のデータを一目で比較できるようわかりやすく表にまとめています。

冊子については役場総務課・フォーユー会館の窓口や、図書室に置いておりますので、是非ご活用ください。

《お問い合わせ》 吉富町役場 総務課 ☎ 24 - 1122

吉富町職員人事異動

平成十六年四月一日付

- 《昇格》
- 【総務課係長】 瀨口 直美（総務課主査）
- 【教務課係長】 小原 弘光（教務課主査）
- 【健康福祉課係長】 和才 薫（健康福祉課主査）
- 【上下水道課主査】 鍛冶 幸平（上下水道課主任主事）
- 《異動》
- 【上下水道課課長】 太田 治郎（産業経済課課長）
- 【産業経済課課長（兼務）】 古賀 茂（建設課課長）
- 【健康福祉課課長補佐】 高原 敏泰（福岡県介護保険広域連合）
- 【福岡県介護保険広域連合】 田中 修（健康福祉課課長補佐）
- 【保育園係長】 野村 よう子（教務課係長）
- 【産業経済課主事補】 梅林 荣里（住民課主事補）
- 【保育園主事補】 森 洋子（幼稚園主事補）
- 【幼稚園主事補】 内丸 結理（保育園主事補）

行橋県税事務所からのお知らせ 五月は自動車税の納期限です

五月三十一日は、自動車税の納期限です。
自動車税などの県税は、教育、福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。
車をお持ちのみなさん、自動

福岡県行橋県税事務所

- 【幼稚園主事補】 内丸 結理（保育園主事補）
- 《退職者》
- 平成十六年三月三十一日付
- 舛川 貞夫（上下水道課課長）

- 吉富町外一市中学校組合人事異動
- 《昇格》
- 【学校教育課係長】 古原かずみ（学校教育課主査）

五月は固定資産税・国民健康保険税の納期です

五月は、固定資産税第一期と国民健康保険税第一期の納期です。
町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。
なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

介護保険からのお知らせ

7月1日から介護保険で住宅改修をする場合、申請手続きの方法が変わります。

現在、介護保険で住宅を改修した時、かかった費用の請求方法は、改修工事が終わった後に必要な書類を添えて支払いの申請をしています。このため、工事の内容が介護保険の対象外で支払いができなかったり、判断の難しいものは支払いに時間がかかりました。

こうしたトラブルが起きないように、7月1日から住宅改修費の承認申請を改修工事の前に届け出てもらい、承認を受けた後に改修工事を始めるように変更します。

介護保険を使って住宅改修を予定している人は、介護支援専門員（ケアマネージャー）や下記のところへ問い合わせてください。

- 問い合わせ先
- 吉富町役場 健康福祉課介護保険係 ☎ 0979 24 1123
 - 福岡県介護保険広域連合 ☎ 092 643 7055
 - 福岡県介護保険広域連合豊築支部 ☎ 0979 84 1111

「統計でみる京築のすがた」が発刊されました

福岡県統計協会京築支部では、京築地区の市町村の様々なデータを一つの冊子にまとめた「統計でみる京築のすがた」を発刊しました。「人口」「世帯」「教育」「安全」「医療」など12のジャンルにわたる各市町村のデータを一目で比較できるようわかりやすく表にまとめています。

冊子については役場総務課・フォーユー会館の窓口や、図書室に置いておりますので、是非ご利用ください。

《お問い合わせ》 吉富町役場 総務課 ☎ 24 - 1122

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスについて

平成 14年 12月 13日に「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」（「公的個人認証法」）が公布されました。この法律は、平成 16年 1月 29日に施行され、公的個人認証サービスが始まりました。

公的個人認証サービスの電子証明書は行政機関への電子申請・届出に利用できます。

公的個人認証サービスとは？

行政手続のオンライン化の進展に伴い、個人がインターネットを利用して、行政機関に対して電子申請・届出等を行う機会がますます増大していきます。こうした電子申請・届出等については、

1. 申請者が本人であること
 2. 申請内容がオンラインの途中で改ざんされていないこと
- を保証するサービスが不可欠となります。

公的個人認証法に基づき実施される公的個人認証サービスは、このような課題に対応するため生み出されたものです。

この制度は、

1. 知事は、サービスの利用を希望する人に「電子証明書」を発行
 2. 発行を受けた人は、電子申請の際にその証明書を添付
 3. 電子申請を受理した行政機関は、添付された証明書の有効性を知事に確認
- という仕組みになっており、電子申請の際に申請者が本人であることや申請内容の改ざんの有無が確認できます。

公的個人認証サービスはどうすれば受けられるの？

公的個人認証サービスを受けるためには、まず、住民基本台帳に記録のある市町村役場の窓口でICカード（住民基本台帳カード）を入手して下さい。住民基本台帳カードは1枚500円で交付されます。（市町村によって金額は異なります。）

ICカードをお持ちの場合は市町村役場の窓口で電子証明書の発行申請を行っていただきます。申請手数料は500円で、有効期限は3年間です。

電子証明書の提供を受けた方は、ご自宅のパソコンからインターネットを使って行政機関等に対して申請をすることができます。

この際、行政機関への申請書等とともにICカードを使って電子署名と電子証明書を送るため、ICカード読み取り装置が必要になります。



カード見本

問合せ先 吉富町役場 住民課 ☎24 - 1124

統計調査にご協力ください

6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査が1枚の調査票で同時実施されます。調査の対象は全国すべての民営の事業所です。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することは一切ありません。皆様のご協力をお願いします。

《お問い合わせ》

役場総務課 ☎24 - 1122

3月定例議会報告

平成16年度予算決まる

総額 44億40万2千円

(企業会計除く)

一般会計	24億8,100万円	公共下水道特別会計	3億7,396万2千円
国保特別会計	7億350万9千円	企業会計(水道事業)	
老保特別会計	8億1,963万2千円	収益的収入及び支出	1億5,194万1千円
奨学金特別会計	2,44万円	資本的収入及び支出	
災害復旧特別資金貸付事業特別会計	143万9千円	収入	2,287万円
		支出	5,949万9千円

第一回定例会は、三月五日から十九日までの十五日間開催されました。町長から、条例の制定など十九議案の提出があり、審議を行いました。

新たに制定された条例

吉富町法定外公共物管理条例
法廷外公共物(里道・水路)が、国から譲与されることに伴い、管理に関して、新しく条例を制定するものであります。

一部改正した条例

吉富町情報公開条例の一部を改正する条例

L G W A N による公文書の交換が四月一日から開始されますので、情報公開条例の公文書の定義に、この電磁的記録によるものを追加するものであります。

(可決)

議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
関係法令の改正に伴います条例の一部改正であります。

(可決)

吉富町税条例の一部を改正する条例

固定資産税の価格修正を行っており、評価額の変更、課税作業等の業務が申告事務と重なり課税作業が行えないので、法に基づくところによる納期を変更するものです。

(可決)

吉富町財政調整基金条例の一部を改正する条例

現行の条例は年度末の剰余金のみを積み立てるとの規定であります。年度途中においての積み立てを可能にするための改正であります。

(可決)

吉富町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部が改正されたことに伴う条例の一部改正であります。

(可決)

十五年度の補正予算

平成十五年度の各会計の補正予算並びに補正後の予算総額は下表のとおりです。

(可決)

十六年度の当初予算

	追加(= 減額)	予算総額は
一般会計	歳入歳出それぞれ 1億9,041万円	26億3,651万5千円
国保特別会計	" 385万円	7億1,625万7千円
老保特別会計	" 2,863万3千円	8億5,660万4千円
奨学金特別会計	" 469万1千円	1,781万1千円
公共下水道特別会計	" 73万円	3億7,985万6千円
水道事業会計	収益的収入及び支出 133万6千円	1億4,902万8千円
	資本的収入及び支出 支出 54万4千円	4,479万8千円

各会計毎の予算額は、表題に掲示のとおりです。すべての会計

(可決)

《請願》

築城養護学校に高等部設置を求める請願

(採択)

《意見書》

義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

可決し、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に送付しました。

《一般質問》

本定例会で、次の一般質問が行われました

公共下水道地域外における合併処理浄化槽の支援強化について

全町内における街路灯の新設及び点検について

高齢化社会における健康増進対策について

音楽療法への理解、普及を

図るための講演会や研究会の実施の検討を進めることについて

安全、安心のまちづくりについて

消防団の充実について

築上東部三ヶ町村の合併について

平成十七年三月の市町村の合併の特例に関する法律の期限までに三町村での合併を成就させるにあたっての諸問題の解決について

三町村合併後の合併特例債の用途についてと旧町村を単位とする地域自治組織の設置について

基礎的自治体としての福祉や教育、まちづくりへの住民による住民自治の住民の意識の高め方について

ユニバーサルデザイン（全ての人に優しい）の考え方をまちづくりに活かす取り組みの現況と今後について

税及び延滞金の減免の実態と減免制度の周知について

アサリ及びノリの不作の原因と対策について

原因をどう考えるか

吉富海岸の干潟再生に向けての対策について

関係漁業従事者への支援について

築上東部三ヶ町村合併問題について

法定合併協議会での協議の経過について

法定合併協議会での協議の経過の住民に対する周知について

住民投票の必要性について

《次回予告》

次の定例議会の開催は、六月になります。請願・陳情があれば、五月末までに提出してください。

議会事務局

「創業塾」の参加者を募集します。

創業を考えている方や創業間もない方を対象に、創業の心構えから事業計画の立て方、更には、受講生自らビジネスプランを作成していただき、事業化実現を支援します。

期 間

6月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)・19日(土)全5日間(30時間9時30分～16時30分)

会 場

福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9の15JR吉塚駅東口すぐ)

定 員

40名(申込み多数の場合は選考)

受講料 3,000円

申込締切 5月24日(月)

申込み・問い合わせ先

福岡県商工会連合会

TEL 092-622-7708

FAX 092-622-7798

E-mail:

yosihara@joho-fukuoka.or.jp

市街化調整区域に土地を所有している方へ

福岡県では、開発行為が抑制されている市街化調整区域(政令市及び久留米市の区域を除く。)の指定区域内で行う開発行為等を限定的に認める条例を定め4月1日から施行しています。また、既存宅地制度は平成13年に廃止されておりますが、制度の廃止前に建築許可を必要としない旨の知事の確認を受けた土地において自己用の建築物を建築する場合は平成18年5月17日までに建築に着手する必要があります。なお、知事の確認を受けてない場合や確認を受けたものであっても自己用以外の建築物を建築する場合は同日までに県に建築許可申請を行えば許可を受けた者及び用途(第一種低層住居専用地域の適合建築物)であれば建築できます。詳細は県のホームページ、県建築都市部都市計画課(☎092-643-3715)にお問い合わせ下さい。

下水道だより

一部地域で公共下水道が 供用開始しております

今回は、公共下水道が使用できるとなった場合に関するお知らせです。

Q・公共下水道が使えるようになった地域はどこ？

A・とりあえずは、

- 大字小祝の一部
- 大字小犬丸の一部
- 大字広津の一部

で、これまでの下水道工事の際に民地内に「公共ます」が設置されている家屋は、今回使えるようになりました。



民地内に設置された「公共ます」の鉄蓋部分を上から見た図

Q・公共下水道を利用するにはどうすればいいの？

A・設置されている「公共ます」

に各家庭の排水を接続する工事やトイレを水洗式に改造する工事を町指定工事店に登録された業者に依頼してください。その工事代金は全額個人負担となりますが、町では水洗化の促進を目的に助成制度を設けております。その金額は、公共下水道が使用できるようになった時点から実際の接続までの期間によって、異なります。

工事入札結果

城留菊印線道路改良工事

三百四十二万八千八百四十五円

(有)麻野鉄工建設興業

また別に水洗便所等改造資金の融資あっせん制度もありますので詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

Q・公共下水道受益者負担金はいつ支払うの？

A・民地内に「公共ます」が、設置されてさらに供用開始の告示区域となった時点でお支払いの対象となります。その金額は、一般住宅の場合では一戸当たり十四万三千元、納付は年三期の五年分割ですが一括納付していただいた場合は、報奨金の交付があります。また特別な事情により納付が困難であると認められる場合は徴収猶予や減免の制度もあります。

下水道排水設備指定工事店追加指定のお知らせ

「吉富町下水道排水設備指定工事店」の追加指定がありましたのでお知らせします。

指定店の名称	営業所の所在地・電話番号	指定年月日
扇城温水器販売(有)	豊前市大字三毛門 873- 1 ☎ 0979 82 4988	H16.4.16

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について

平成15年度における公文書の開示状況について、次のとおり公表します。

吉富町情報公開条例に基づく公文書の開示請求の件数 0件

吉富町個人情報保護条例に基づく、自己に関する公文書の開示請求の件数 0件

水難事故に

注意！！

水ぬるむ季節となり、子供たちが、水辺で遊ぶことが多くなります。

近ごろ、川やため池で魚釣りをしている子供たちをよく見かけますが、釣りに夢中になり足をすべらせて水難事故になることがありますので、注意してください。

特に農業用のため池では、魚釣りや水遊びを絶対にしないようご指導願います。

役場建設課・産業経済課

第2次吉富町行政改革実施計画の進捗状況と新実施計画「第3次吉富町行政改革実施計画(平成16年度から平成18年度までの3箇年計画)」を公表します。



町行政の事務・事業、組織・機構などを見直す指針として、平成13年6月に策定した第2次吉富町行政改革実施計画の進捗状況について、平成14年度に引き続き、平成15年度の進捗状況を公表します。
また、第2次実施計画は平成15年度をもって3箇年間の計画期間が終了するため、新たに平成16年度から平成18年度までの3箇年間の具体的取組の指針を定めた第3次吉富町行政改革実施計画を策定しましたので、ここに公表します。

第2次吉富町行政改革実施計画進捗状況

1 事務事業の見直し関係 (1) 事務事業の整理合理化

番号	新規区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	新	パソコンを利用した申告システムの導入	事務処理の効率化とスピードアップを図るため、パソコンを利用した住民税等申告システムを導入する。	実施			税務課	完了	平成13年12月住民税申告支援システム機器等を導入し、平成13年度の住民税申告相談から実施している。
2	新	納税組合の廃止	納税額のプライバシー等で減少した納税組合は、全町的にみて納税組合としての機能が十分発揮されておらず、今後も組織の拡大は望めない状況にあるので、廃止する。	事前準備	実施		税務課	完了	平成14年度から廃止した。
3	継続	町税口座振替の推進の継続	納税組合の廃止に伴い、口座振替を引き続き推進する。	32%	38%	42%	税務課	実施	平成16年3月末現在 一般税 33.30% (住民税 33.14%、固定資産税 43.19%、軽自動車税 23.57%) 国保税 46.74% (680世帯 / 1,455世帯) 昨年同様、各種文書で口座振替をPRするなど、引き続き口座振替の推進に努めている。 ・督促状の目隠しシール表面に口座振替をPR ・納期を防災行政無線で周知する際、口座振替をPR ・口座振替促進の文書を納期ごとに広報よしとみに掲載 ・口座振替をPRした税務証明用窓口封筒を使用 ・納税通知書に口座振替を勧める文書を同封 ・催告書に口座振替の案内文書を同封 ・臨戸徴収の際に口座振替を勧める。 ・国保転入等の新規加入者に口座振替を勧める。(目標 6割)
4	新	住宅料口座振替の推進	幸子団地は、既に吉富郵便局の口座振替を行っているが、他の町営住宅についても口座振替を推進する。	検討	50%	60%	健康福祉課	実施	平成16年3月末現在 52.87%(174戸中92戸) ・平成15年4月納付書発送時に未口座振替者に同封し推進した。 ・新規入居者には、口座振替を勧めている。 ・滞納者に対しては、個別に推進している。

5	継続	幼稚園と保育園の連携強化の継続	就学前教育の充実を図るため、引き続き幼稚園・保育園職員との合同研修を実施し、幼保の連携の在り方を研究する。 また、公立・私立保育園についても職員合同研修等の交流を図る。さらに幼稚園児・保育園児の交流(体験入園等)保護者間の交流(講演会等)子育て支援活動を推進する。	実施	実施	実施	健康福祉課 教務課	実施	平成16年2月19日に公立幼稚園・保育園の職員全員による合同研修会を実施した。今後も研修会等を通じて相互の連携・協力を強化し、多様な教育・保育活動を推進する。 公立・私立保育園の職員合同研修については、平成15年9月17日に運動会の打ち合わせを兼ねて担当者レベルでの会議を行い交流を図った。幼稚園児・保育園児の交流は、平成15年6月1日に保育園において観劇会を実施した。保護者間の交流については、子育て支援のあり方を学び、家庭教育力・養育力の向上を図るため、平成16年2月26日に両園の保護者合同参加の講演会を実施した。
6	新	幼稚園保育料の見直し	近隣の公立幼稚園の保育料を勘案し改定する。	検討	実施		教務課	完了	平成13年9月に条例を改正し、平成14年4月から月額4,500円を5,000円に改めている。

1 事務事業の見直し関係 (2) 規制緩和の推進

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継続	押印廃止の再見直し	廃止可能な申請書の押印については、全庁的に再見直する。	実施			全課	実施	第1次実施計画において、可能な限り廃止した。住民サービスの観点から随時、見直しを行っているが、本年度新たに廃止したものはない。

1 事務事業の見直し関係 (3) 補助金の整理合理化

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継続	実績報告書提出の義務化の継続	補助金及び助成金については、公益性・効果・実績を吟味し、目的を達成したもの、効果の低いものなどは廃止や削減を行うため、補助事業者等から事業成果、経費支出等の実績報告の提出を引き続き義務付ける。	実施	実施	実施	全課	実施	補助金及び助成金は、補助事業者等から事業の成果、経費の収支等の実績報告書の提出を義務付け、この報告書を吟味することにより、予算執行の適正化を図っている。
2	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、サンセット方式の導入に努める。	実施	実施	実施	全課	実施	平成15年度は補助金自体を新たに創設しなかった。なお、14年度に創設した古紙安定回収事業補助金は、古紙の取引価格が依然として低迷しているため15年度においても補助を継続した。

注) サンセット方式・・・補助金が長期にわたることで慣性化、既得権化しないように終期を設けること。

2 組織・機構関係 (1) 時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継続	総合調整会議の開催の継続	予算編成期に各課横断的な事業について、定期総合調整会議を開催する。また、各課からの依頼に応じて随時開催する。	実施	実施	実施	企画財政課	実施	平成15年度開催回数 3回 ・体育館修繕等について ・各種特目基金の現状及び今後の取り扱いについて ・総合行政ネットワーク文書の取扱いについて
2	継続	土地利用計画の検討	関係課で庁内プロジェクトチームを設置し、総合的な土地利用計画について検討する。	実施	実施	実施	企画財政課 関係課	実施	本町単独では検討していないが、引き続き、築上東部3町村任意合併協議会の基本構想において土地利用のゾーニングを協議した。今後も合併協議の中で新しい土地利用計画を検討する。

3 定員及び給与関係 (1) 定員管理の適正化

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継続	定員適正化計画の見直し、計画の推進	計画の見直し、推進を行い、定員管理のより一層の適正化を図る。	実施			総務課	実施	定員適正化計画は平成13年度に見直しを行い、従来の定数8名の職員体制を維持することとした。平成15年度は、職員1名が退職するが、平成16年度中の合併を目標に協議を進めているため、採用を見送った。事務量は増加しているが、サービスが低下しないよう、適材適所の配置により対応していく。
2	継続	定員管理の状況、数値目標の公表の継続	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「広報よしみ」で引き続き毎年1回公表する。	実施	実施	実施	総務課	実施	平成10年度から実施している。平成15年度については、町の財政状況と併せて、11月号の広報よしみとみで公表した。

3 定員及び給与関係 (2) 給与の適正化

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継続	職員の給与状況の公表の継続	職員の給与状況を「広報よしみ」で引き続き毎年1回公表する。	実施	実施	実施	総務課	実施	平成10年度から実施している。平成15年度については、職員定員管理の状況と併せて、11月号の広報よしみとみで公表した。

4 職員の育成・確保 (1) 人材育成の推進

番号	新事業区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	新	職員パソコン研修の実施	職員の情報リテラシー(活用能力)の向上を図るため、専門講師を雇い、全職員を対象に研修を実施する。	初級研修 100名 全職員	中級研修 100名 全職員		総務課	完了	平成14年度は、庁内LANの構築に伴い、グループウェアとインターネットメールの研修を実施した。参加実績は、特別職を含め対象者8名中74名の92.5%であった。

2	新	職員研修の計画の実施	職員の意識改革、自己啓発を図るため、全職員を対象に福岡県職員研修所主催の一般研修(職層研修)へ派遣する。	40 15% 職員数	40 15% 職員数	20 15% 職員数	総務課	実施	平成13年度 38% 平成14年度 31% 平成15年度 33% 平成15年度の受講実績は28人で全職員の33%であった。業務の都合上10人の職員が過去3年間に研修に参加できなかったが、16年度に受講を予定している。
3	新	自己啓発チェックシートの活用	自己啓発チェックシートにより自己啓発度の自己診断、啓発項目、課題の認識を図る。	実施	実施	実施	総務課	実施	気づいたときに「いつでも」そして「何回でも」自己診断できるよう、庁内LANの掲示板に自己啓発チェックシートを登録した。今後は、定期的にシートの活用を促す。

4 職員の育成・確保 (2) 多様な人材の確保

番号	新 旧 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継 続	多様な人材の確保	専門分野の職種職員の含めて、多様な人材の確保に引き続き努める。	実施	実施	実施	総務課	未実施	平成15年度は、職員1名が退職するが、平成16年度中の合併を目標に協議を進めているため、採用試験は実施しなかった。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	新 旧 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継 続	応接マニュアルの推進管理	平成12年2月に配布した「応接マニュアル」の推進状況を各課ごとに点検し、徹底に努める。	実施	実施	実施	全課	実施	日々各課において活用し、親切でわかり易い対応を推進している。また、平成14年度に全職員に配布したビジネスマナー集により接客におけるマナーの改善に努めている。
2	継 続	総合的サービス提供体制の推進	窓口業務については、関係課の連携のもと、職員が他課の窓口に出向き対応するなど、住民の立場に立ったサービスを引き続き推進する。	実施	実施	実施	全課	実施	住民票の移動の際、税務課、健康福祉課との連携はもとより、上水道の届出については、職員が2階から降り、住民課窓口に対応し、また、防災行政無線の届出についても、総務課職員が住民課窓口に出向くなど、各課連携のもと、住民の立場に立った行政サービスを推進している。また、来客には、職員が率先して声をかけるなど、常に住民サービスの向上に努めている。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2) インターネットの活用

番号	新 旧 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継 続	ホームページの内容の充実	平成9年7月に開設した町ホームページの情報の充実を努める。	実施	実施	実施	企画財政課	実施	引き続き、「くらしのガイド」や広報よしとみの掲載など、町の情報提供に努めている。なお、平成16年度中にトップ画面のリニューアル等を行う予定である。
2	新	一課一ホームページの作成	吉富町ホームページに各課毎のコーナーを作成し、業者委託により月1回の更新を行う。	検討	実施	実施	全課	実施	引き続き、各課のお知らせコーナー「トビックス欄」を利用して、新鮮な情報提供に努めている。
3	新	吉富フォーユー会館パソコン教室の開設	地域住民にパソコンやインターネットの操作等を学習するためパソコン教室を開設する。	実施	実施	実施	教務課	実施	平成15年度は、年間14回のパソコン教室を開設し、延べ210人の参加があった。

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

番号	新 旧 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継 続	戸籍事務の電算化	法務省、県内市町村の状況を勘案しながら、平成13年度からの運用を目指す。	実施			住民課	完了	平成14年1月4日から実施している。
2	継 続	総合データバンク事業の推進	平成9年度から5ヶ年計画で事業に着手し、平成13年度が最終年度となる。これまで、基本検診・各種予防接種、高齢者等のデータを管理し、保健事業の推進を図ってきた。今後、これらのデータを医療、福祉へ活用の幅を広げ、保健・福祉・医療の連携を強化し、総合的なサービスを展開する。	実施	実施	実施	健康福祉課	実施	各種検診データや健康情報の蓄積に努め、訪問指導や健康教育の基礎データとして活用している。今後もデータの蓄積により、個々に対応した保健指導や有効な保健事業の展開に活用する。
3	新	庁内LANの構築	より効果的な通信ネットワークとして、データの総合的・横断的活用を促進し、事務改善を図るため、運用管理体制を検討しながら、庁内LANを構築する。	検討	実施		総務課	完了	事務職員に一人一台パソコンを配備し、役場庁舎、フォーユー会館、あいあいセンター、幼稚園、保育園を結ぶ庁内LANを構築し、平成14年11月1日から運用している。

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1) 行政手続の適正化

番号	新 旧 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				13年度	14年度	15年度			
1	継 続	行政手続条例の適正な運用の推進	標準処理期間、審査基準等を遵守し、迅速・公平・透明な行政運営に努める。また、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し公表する。	実施	実施	実施	総務課 全課	実施	既存の「申請に対する処分」、「不利益処分」については、基準等の設定を行っているが、新たにつくられる申請・処分については基準等を設定、公表している。新たに設定した基準・吉富漁港総合グラウンドの設置及び管理運営に関する条例に基づく基準

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2) 情報公開の推進

新編 区分 番号	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
			19年度	14年度	19年度			
1	継続	吉富町情報公開条例の見直し	実施			総務課	実施	平成16年4月からLQMAN総合行政ネットワーク)により、電磁的記録文書での文書交換が開始される。これにより電磁的記録文書が紙と同等に扱われることから、平成16年3月議会においてこれらの文書も開示対象とする一部改正を行った。
2	継続	吉富町個人情報保護条例の見直し	実施			総務課	実施	平成15年5月に国の個人情報保護関連5法が公布された。今回の法改正で職員等に対する罰則規定(刑事罰)が設けられたことに伴い、本町条例も法律の趣旨に沿って、刑事罰の規定を設ける改正条例案を作成し、検察庁、福岡県と協議をしている。(3月末現在)
3	継続	吉富町文書整理保存規程の改正	検討	実施		総務課	実施	平成16年4月からLQMAN総合行政ネットワーク)により、電磁的記録文書での文書交換が開始される。これにより電磁的記録文書が紙と同等に扱われることから、吉富町文書整理保存規程を一部改正するとともに、LQMAN文書の処理に関する規程を新たに制定した。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

新編 区分 番号	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
			19年度	14年度	19年度			
1	新	職員等の旅費に関する条例の一部改正	実施			総務課	完了	平成13年4月1日から実施している。
2	新	配水有収率の向上	実施	実施	実施	上下水道課	実施	一般家庭における漏水対策として、家庭で判断できる漏水発見方法、また道路上における漏水の通報を広報よしとみ2月号で住民に協力を呼びかけた。なお、昨年からの呼びかけにより、本年度は住民からの通報により6件の漏水箇所を発見・修復した。その結果、深夜配水量が約1トン/時間減少したことから、この修復による有収率は約0.2%の向上となった。
3	新	バランスシートの作成	実施	実施	実施	企画財政課	実施	平成13年度末普通会計のバランスシートは、平成15年6月号の広報よしとみで公表した。 なお、平成14年度末普通会計のバランスシートも、平成16年6月号の広報よしとみで公表する予定である。
4	継続	追録図書の再見直し、図書目録の作成	実施	実施	実施	全課 総務課	実施	平成15年度は数課で保有するもの、また必要性の薄くなったもの6冊の追録図書を停止した。また、図書を全庁的に活用するため、各課で保有する最新の追録図書目録第4版を作成し、全課に配布した。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

新編 区分 番号	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
			19年度	14年度	19年度			
1	新	納税促進強化月間の設定	実施	実施	実施	税務課	実施	平成15年10月から事前準備、11月に重点的に実施した。 文書による催告を10月下旬に行い、広報や防災無線等で強化月間をPRし、納期内納付を促すとともに、滞納者の状況に応じた対策を協議し、電話催告や徴収を実施した。また、本年度新たな試みとして期間中の11月1日から28日の間の平日19時まで、納税者のための夜間納付窓口、滞納者への納税相談窓口を開設した。 結果 ・文書催告 47件、電話対応 23件、徴収対応者 304件 ・入金件数 10月24日～30日 129件、11月 214件 ・納付約束取り付け件数 123件 ・徴収金額 10月24日～30日 2,639,000円、11月 5,504,000円

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

新編 区分 番号	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
			19年度	14年度	19年度			
1	継続	ふるさとセンターの有効活用	実施	実施	実施	産業経済課	実施	平成15年度においても4月号の広報よしとみで利用の呼びかけを行った。また、現在利用している各種サークルの代表者等に利用上の要望等を求めたが、特になかった。吉富レディースコーラス部20人(週1回) 謡曲7人(週1回) 会議等延べ174人(年7回)
2	新	よしとみ憩いのやかたの有効活用	実施	実施	実施	教務課	実施	陶芸や囲碁の各サークルの活動の場所として、また、完全学校週5日制対応のカルチャーキッズクラブ事業でも子供陶芸教室、子供囲碁教室も開催し、体験学習や異世代交流の場として活用している。 年間延利用人数 10,505人

8 会館等公共施設関係 (2) 公共施設の管理運営の効率化

新編 区分 番号	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
			19年度	14年度	19年度			
1	継続	吉富フォーユー会館の充実と効率的な活用	実施	実施	実施	教務課	実施	生涯学習施設の拠点として、幅広い学習ニーズに対応するため、学習機会の提供や情報提供、人材育成事業、国際交流事業など様々な事業を展開している。また、自主活動グループの学習、活動の場としても利用されている。 大ホールでは反響板を使用したコンサートや講演会、ミュージカル、落語などの町主催の催し物をはじめ、ピアノ、踊り、カラオケの発表会など広く活用されている。 年間延利用人数 44,986人

2	継続	吉富あいあいセターの充実と有効的な活用	各種検診・健康教育等の充実、健康づくり自主組織グループ、子育てグループの活動促進のための柔軟な運用を図り、健康づくり、介護予防及び子育て支援の拠点施設として有効的に活用する。	実施	実施	実施	健康福祉課	実施	各種健診、健康相談、健康教育、介護予防、機能訓練等を実施するとともに、健康づくり、子育て支援などの町民の自主的な保健活動の拠点として有効的な活用を努めた。 また、精神保健業務として、心の健康づくり、教育相談、精神障害者居宅生活支援事業も行ってあり、障害者などを含めた総合的な保健・医療の中核施設としての役割を担っている。 食進会(月1,2回) 命の貯蓄体操(週1回) フォークダンス(週1回) いきいきビューティークラブ運動実習(月2回) 年間延利用者数 6,794人
3	継続	ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進	漁港内の清掃については、海の日等に漁業関係者を含めた町民ボランティアの働きかけを行う。海の日(7月20日)に関係課で連携を図りながら、吉富海岸と吉富漁港の清掃活動を引き続き行う。	実施	実施	実施	住民課 産業経済課 建設課	実施	毎年、7月の海の日、住民課、産業経済課、建設課で調整を図りながら、漁業関係者、遊漁船所有者、町内土木業者などボランティアで吉富海岸と吉富漁港の清掃活動を実施している。また、教務課とも連携を図り、青少年健全育成の一環として、各子供会に参加を呼びかけ、小学校及びその保護者も清掃活動に参加した。
4	新	吉富駅駐輪場の適正利用	学校、警察署と連携を図り、所有者等に引き取りを要請、応じない場合は処分ができるよう条例等の整備を図る。	検討	実施		産業経済課	実施	吉富町自転車等の駐車場の設置及び管理運営に関する条例に基づき、吉富駅駐輪場の放置自転車の処分を9月から1月にかけて行った。 ・処分台数17台
5	新	吉富駅駐車場の適正利用	吉富駅駐車場利用者のうち、切符を購入せずに駐車場だけを利用している人の実態を把握し、吉富駅での切符購入を促進し、応じない場合は駐車場の利用を断る等の対策を講じる。	実態調査	実施		産業経済課	実施	昨年に引き続き駐車場の利用調査を行い、駅の張り紙、駐車場内の掲示板等で切符購入を促進した。
6	継続	吉富漁港の遊漁船係留場所の指定と占用料の徴収	漁業協同組合と係留場所の指定について協議を行い、遊漁船の係留場所を指定した上で、吉富漁港管理条例の一部を改正し、占用料等を徴収する。	実施	実施	実施	建設課	完了	平成13年8月1日から実施している。 平成15年度末現在 漁港施設使用許可件数 4艘 漁港用地占用許可件数 6件

9 公共工事関係 (1) 公共工事のコスト縮減

新年度区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
			13年度	14年度	15年度			
1	継続	公共工事コスト縮減の推進	実施	実施	実施	建設課	実施	引き続き、個々の工事案件ごとに、その都度関係課と調整を図り、コスト縮減に努めている。本年度は、道路改良工事において、掘削土の再利用を図った。
2	継続	下水道工事のコスト縮減の推進	実施	実施	実施	上下水道課	実施	引き続き、管渠埋設深、管径、マンホール間隔等の見直しを行いコスト縮減に取り組む。

9 公共工事関係 (2) 公共工事の入札手続の改善

新年度区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
			13年度	14年度	15年度			
1	継続	工事履行保証制度の導入	検討	検討	検討	建設課	完了	平成14年4月1日から実施している。
2	継続	入札予定価格の一部事後公表	実施	実施	実施	建設課	完了	平成14年2月1日から6ヶ月間、入札に付される予定価格が130万円を超える工事等の予定価格の事前公表を試みた。この試行で、特に問題がなかったため、平成14年8月1日から正式に実施した。
3	継続	一般競争入札、制限付一般競争入札の施行	検討	検討	検討	建設課	実施	平成15年度は、該当する大型、特殊工事がなく一般競争入札は実施しなかった。

10 広域行政関係 (1) 広域的な行政体制の強化

新年度区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
			13年度	14年度	15年度			
1	新	広域行政の効率的運営	実施	実施	実施	企画財政課 関係課	実施	引き続き、所管課において、費用対効果を常に見据え、効率的な運営を目指している。

11 行政改革推進状況の公表

新年度区分	項目	実施概要	実施計画			所管	実施区分	進捗状況
			13年度	14年度	15年度			
1	継続	行政改革推進委員会による点検の継続	実施	実施	実施	総務課	実施	毎年、年度末に実施し、点検評価を受けている。
2	継続	住民への公表の継続	実施	実施	実施	総務課	実施	平成16年5月号広報よしとみで公表する。

第2 地方議会について

1 議会の機能強化、組織・運営の合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	実施計画			所 管	実施区分	進捗状況
				1 年度	1 年度	1 年度			
1	新	情報公開制度の 確立	吉富町情報公開条例を一部改正 し、実施機関に議会を加える。	検討	実施		議会事務局	完了	平成 15年 4月から実施している。

第3次吉富町行政改革実施計画

平成 16年 3月 25日策定

はじめに

今、我が国は、本格的な少子・高齢社会、情報通信技術の飛躍的発展、環境問題に伴う循環型社会や男女共同参画社会の構築などあらゆる分野で急激な変化を続けています。また、国と地方の関係は、機関委任事務制度の廃止、市町村合併の推進、「三位一体」の地方財政改革と歴史的な変革期に入り、地方の真の行政力が問われています。

このような中、本町は平成 10年 12月に新たな行政改革大綱を策定し、この大綱に基づく、第 1次実施計画(平成 10年度から平成 12年度)、第 2次実施計画(平成 13年度から平成 15年度)と 6箇年度にわたり、積極的に行財政改革に取り組み、第 2次実施計画の計画期間が終了する今年度において、目標に掲げた項目も概ね達成できたところです。

しかし、この時代の潮流に適切かつ柔軟に対応するためには、行政全般について、自ら目標を設定し、実行し、点検を実施することにより、計画的に行財政改革に取り組み、体質を強化していかなければなりません。

そこで、吉富町行政改革大綱を継続して推進し、また新たな目標に向かい努力するため、ここに第 3次吉富町行政改革実施計画(平成 16年度から平成 18年度までの 3箇年計画)を策定しました。この計画に基づき行政改革を推進し、町民の期待と信頼に応えられる町政の実現を目指します。

計画実施に当たっての基本的事項

- 行政改革は、組織や職員のための改革ではなく、あくまでも町民のための改革であるという認識のもと、職員一人ひとりが努力し、確実に実行します。
- 築上東部三町村の合併が本計画期間中に成立した場合、本計画をそのまま引き継ぐことはできませんが、新町における行政改革の礎とする心構えで、合併にとらわれず、本計画を実行します。

第3次吉富町行政改革実施計画

1 事務事業の見直し関係 (1) 事務事業の整理合理化

番号	新継 区分	項 目	実 施 概 要	所 管	実 施 計 画		
					16 年度	17 年度	18 年度
1	新規	口座振替のフロッピーディスク化	事務処理の効率化を図るため、金融機関との口座振替業務をFD(フロッピーディスク)化する。また、経費節減を図るため、口座振替済領収書を廃止する。	税務課	協議	実施	
2	新規	町外保育所入所者現年分と過年度分保育料の口座振替の推進	町外保育所入所者の現年分保育料と過年度分(滞納繰越分)のみについて、事務の軽減・合理化、収納率向上に向けて、口座振替を推進する。	健康福祉課	20%	25%	30%
3	継続	町税口座振替の推進	収納率向上に向けて、引き続き口座振替を推進する。	税務課 健康福祉課	35% 50%	38% 53%	40% 60%
4	継続	住宅料口座振替の推進	収納率向上に向けて、引き続き口座振替を推進する。	健康福祉課	55%	57%	60%
5	新規	小学校と中学校の連携強化	小学校と中学校の連携を密にし、教育に関する情報交換及び情報の共有化により、更なる教育の充実を推進する。教師間交流や児童生徒間交流を行い体験入学・学校訪問を計画的に実施する。 また、地域の教育力を活用した教育を推進するため、広報に学校紹介等を年 2 回以上掲載し、地域住民の協力と理解を求め、地域に密着した学校運営に努める。	教務課	検討	実施	実施
6	継続	幼稚園と保育園の連携強化	幼稚園・保育園職員の合同研修を実施し、幼保の連携のあり方を研究し、就学前教育の充実を図る。また、町内公立・私立保育園の職員合同研修会を実施し、交流を図る。更に、体験入園等を実施し、幼稚園児・保育園児の交流、保護者の交流を行う。子育て支援の一環として保護者を対象に講演会等を幼・保合同で開催する。	健康福祉課 教務課	実施	実施	実施

7	新規	スポーツ振興のための環境づくり	地域の誰もが年齢、興味、関心、技術、技能レベルなどに応じて自由に参加できるスポーツクラブの設置を目指し、その環境づくりを推進する。 一) 自主的スポーツクラブの育成 二) 小・中学校のスポーツクラブの連携 三) ニュースポーツの導入 四) 新規スポーツ大会の開催 五) スポーツキッズクラブ事業の充実	教務課	検討	実施	実施
8	新規	水洗化率の向上	下水道の供用開始に伴い、地元説明会の開催や広報・お知らせ等で水洗化を呼びかけることにより、水洗化率の向上を図る。 水洗化率の目標としては、供用開始後3年で100%を目標とする。	上下水道課	実施	実施	100%

1 事務事業の見直し関係 (2) 規制緩和の推進

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
9	継続	押印廃止の推進	申請書の押印は、可能な限り廃止する。	全課	実施	実施	実施

1 事務事業の見直し関係 (3) 補助金の整理合理化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
10	継続	補助金実績報告書の提出の義務化	補助金及び助成金については、補助事業者等から事業の成果、経費の支出等の実績報告の提出を引き続き義務付ける。	全課	実施	実施	実施
11	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、補助が長期にわたることで慣性化、既得権化しないように終期を設けるサンセット方式の導入に努める。	全課	実施	実施	実施
12	新規	吉富町古紙安定回収事業補助金の廃止	古紙の回収事業補助金は、平成16年度は停止し、古紙の価格変動を勘案しつつ、平成17年度に廃止する。	住民課	停止	廃止	

2 組織・機構関係 (1) 時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
13	継続	総合調整会議の開催	行政運営の総合性、機動性を発揮するため、各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	企画財政課 関係課	実施	実施	実施
14	継続	土地利用計画の検討	関係課で庁内プロジェクトチームを設置し、総合的な土地利用計画を、引き続き検討する。	企画財政課 関係課	実施	実施	実施
15	新規	各種審議会への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて審議会への女性委員の登用を積極的に行う。	全課 総務課	10% (33人)	11% (37人)	12% (40人)

3 定員及び給与関係 (1) 定員管理の適正化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
16	継続	定員適正化計画の推進	多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に果たすため、安易に職員増を行うことなく、スクラップアンドビルドを基本とし、配置転換等による効率的な業務執行体制の確立を図る。	総務課	81人 職員数	81人 職員数	81人 職員数
17	継続	定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「広報よしとみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

3 定員及び給与関係 (2) 給与の適正化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
18	継続	職員の給与状況の公表	職員給与の状況を「広報よしとみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

4 職員の育成・確保 (1) 人材育成の推進

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
19	継続	職員研修の計画的実施	職員の意識改革、自己啓発を図るため、引き続き、全職員を計画的に福岡県職員研修所主催の研修に派遣する。	総務課	20% 職員数	40% 職員数	40% 職員数
20	継続	自己啓発チェックシートの活用	自分自身を知り、自己啓発の必要性を把握するため、引き続き、自己啓発チェックシートの活用を推進する。	全課	実施	実施	実施

4 職員の育成・確保 (2) 多様な人材の確保

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
21	継続	多様な人材の確保	専門分野の職種の職員を含めて、多様な人材の確保に引き続き努める。	総務課	欠員が生じた場合に必要に応じて採用する。		

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
22	継続	応接マニュアルの配布	応接マニュアルを新たに作成、配布し、住民への適切な対応を徹底する。	全課 総務課	実施	実施	実施
23	継続	総合的サービス提供体制の推進	窓口業務については、関係課の連携のもと、職員が他課の窓口に出向き対応するなど、住民の立場に立ったサービスを引き続き推進する。また、来客には職員が率先して声をかけるなど、常に住民サービスの向上に努める。	全課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2) インターネットの活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
24	継続	ホームページの内容の充実	町ホームページの内容の充実を努め、常に新鮮な情報を提供する。	企画財政課	実施	実施	実施
25	継続	吉富フォーユー会館パソコン教室の開設	住民がパソコンやインターネットを活用できる能力を効率的に取得できることを支援するためパソコン教室を継続して開設する。	教務課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3) 情報システムやネットワークの活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
26	新規	地域イントラネットの構築	役場、フォーユー会館、小学校、中学校など、町内の公共施設を専用の高速光ファイバー回線によるネットワークで接続する。また、各所に街頭端末を設置し、住民が手軽に情報を入手できる環境を整備する。	企画財政課	検討	検討	実施
27	新規	統合型GIS(地理情報システム)の導入	現在所管課において、それぞれが保有している各種地理情報を電子化し、統一化したシステムとして構築することにより、庁内全体での相互活用を可能とする統合型GISを導入する。	企画財政課 税務課 関係課	検討	検討	実施
28	新規	文書管理システムの導入	現在、紙による管理で散在している文書情報を統一し、電子データとして保存、管理を行う文書管理システムを導入する。	総務課	検討	実施	
29	新規	電子決裁システムの導入	LGWANによる電子データによる文書交換や文書管理システムの導入に伴い、これらの電子文書については、庁内LANを活用して、電子データのままで決裁を行う電子決裁システムを段階的に導入する。	総務課	検討	一部事務で実施	対象事務の拡大
30	継続	総合データバンク事業の推進	平成9年度から13年度までの5ヵ年事業で整備した。これまでの基本健診、各種予防接種、高齢者等のデータを管理し、保健事業の推進を図ってきた。今後もこれらのデータを医療・福祉へと活用の幅を広げ、保健・福祉・医療の連携を強化し、総合的なサービスを展開する。	健康福祉課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1) 行政手続きの適正化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
31	継続	行政手続条例の適正な運用の推進	標準処理期間、審査基準等を遵守し、迅速・公平・透明な行政運営に努める。また、新たにつくられる申請・処分には、遅滞なく基準等を設定し公表する。	全課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
32	継続	吉富町情報公開条例の見直し	国の情報公開法や他の自治体の情報公開条例、判例等を参考に、常に改正の必要性を検討し、必要があれば改正する。	総務課	実施	実施	実施
33	継続	吉富町個人情報保護条例の見直し	国の個人情報保護法や他の自治体の個人情報保護条例、判例等を参考に、常に改正の必要性を検討し、必要があれば改正する。	総務課	実施	実施	実施
34	新規	文書管理規程の制定	電子データによる文書交換、電子決裁システム、文書管理システムの導入に伴い、文書の收受、回付、決裁、管理までの取扱いを明確にする。	総務課	実施		

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
35	継続	配水有収率の向上	町広報等を利用し、漏水情報の提供を呼びかけることにより、漏水箇所早期発見、修復し有収率の向上を図る。また、簡単な宅内漏水の発見方法も併せて掲載する。	上下水道課	実施	実施	実施
36	継続	バランスシートの作成	普通会計のバランスシートを作成し、「広報よしとみ」で、引き続き、年1回公表する。	企画財政課	実施	実施	実施
37	継続	追録図書目録の作成	追録図書を全庁的に活用するため、年1回、追録図書目録を作成する。また、必要性の薄くなったもの、利用頻度が低いにもかかわらず数課で保有しているものは、追録を停止する。	全課 総務課	実施	実施	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収率の向上等自主財源の確保

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
38	継続	納税促進強化月間の設定	納期内納付、早期完納を目的とし、1月を「納税促進強化月間」とし、収納率向上に努める。	税務課	実施	実施	実施
39	新規	滞納整理業務の電算化	税の滞納整理業務を電算化し、滞納者の収納管理を強化する。	税務課	検討	検討	実施

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
40	継続	ふるさとセンターの有効活用	駅舎と一体の立地環境を生かしたふるさとセンターの有効活用を図るため、「広報よしとみ」を通じて町内各サークル、団体に呼びかけ利用を促進する。	産業経済課	実施	実施	実施
41	継続	よしとみ憩いのやかたの有効活用	各サークル活動や子ども体験活動の場として継続して有効活用・利用促進に努める。また、異世代交流の場としても有効的に活用する。	教務課	実施	実施	実施

8 会館等公共施設関係 (2) 公共施設の管理運営の効率化

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
42	新規	町有地内の放置自動車発生防止・適正処理条例の制定	町有地内における放置自動車の発生防止及び適正処理が可能な条例等の整備を図る。	企画財政課 住民課 産業経済課 建設課	実施		
43	継続	吉富フォーユー会館の充実と効率的な活用	生涯学習の拠点施設として、住民のニーズに対応した学習講座や教室を開設し、また、文化・芸術に親しむ機会の提供の場として、コンサート・講演会等を開催し、更なる有効かつ効率的な活用に努める。	教務課	実施	実施	実施
44	継続	吉富あいあいセンターの充実と有効的な活用	各種検診、健康教育等の充実、健康づくり自主組織グループ、子育てグループの活動促進のための柔軟な運用を図り、健康づくり、介護予防及び子育て支援の拠点施設として有効的に活用する。	健康福祉課	実施	実施	実施
45	継続	ボランティアの協力による漁港清掃活動の推進	毎年7月の海の日に関係課で連携を図りながら、町民ボランティアに働きかけを行い、吉富漁港と吉富海岸の清掃活動を行う。	住民課 産業経済課 建設課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (1) 公共工事のコスト縮減

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
46	継続	公共工事コスト縮減の推進	国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、関係課と調整を図り工事コスト縮減に努める。	建設課	実施	実施	実施
47	継続	下水道工事のコスト縮減の推進	設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は、速やかに設計に反映させ、引き続き、コスト縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施
48	新規	上水道工事のコスト縮減の推進	町道に敷設する水道管の埋設深を見直し、コスト縮減を図る。 現況 1.2m ~ 1.0m 見直し 0.8m ~ 0.6m	上下水道課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (2) 公共工事の入札手続の改善

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
49	継続	制限付一般競争入札の導入審査	制限付一般競争入札の必要な大型、特殊事業等については、事業案件ごとに審査を行う。	建設課	実施	実施	実施

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
50	継続	広域行政の効率的運営	広域的共同処理事業において、費用対効果を常に見据え、一部事務組合の効率的運営を図る。	全課	実施	実施	実施
51	新規	建設副産物の広域的利用の促進	建設工事に伴い発生する土等の建設副産物を豊前土木事務所と管内市町村で連絡調整し、管内工事において再生資源として有効利用する。	建設課	実施	実施	実施

12 行政改革推進状況の公表

番号	新継区分	項目	実施概要	所管	実施計画		
					16年度	17年度	18年度
52	継続	行政改革推進委員会による点検	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課	実施	実施	実施
53	継続	行政改革実施状況の公表	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、「広報よしとみ」で公表する。	総務課	実施	実施	実施

戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦における戦没者の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため、下記戦没者追悼式の参列者を募集いたします。

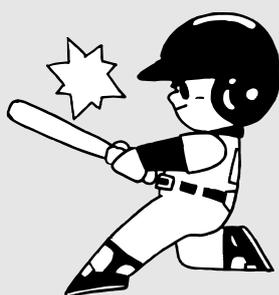
名称	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式	沖縄地域戦没者追悼式
主催	福岡県	国(厚生労働省)	福岡県
期間	8月15日 (当日のみ)	8月14日から8月15日 (2日間)	平成17年1月27日から 1月28日まで(2日間)
場所	福岡武道館 於：福岡市中央区	日本武道館 於：東京都	沖縄県摩文仁ヶ丘 「福岡の慰霊の塔」前 於：沖縄県
参加人員	900人(他来賓200人)	90人	30人
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の配偶者、三親等以内の血族及び一親等の姻族の者	先の大戦における戦没者及び一般戦災死没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹で本県に6ヶ月以上居住している者 過去に参加したことのない者 全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる者	先の大戦における沖縄地域での本県出身戦没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹で本県に在住する者 過去に参加したことのない者 全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる者
参加費等	無料 (会場までの交通費は自己負担)	旅費の一部を補助し、差額は本人の負担	旅費の一部を補助し、差額は本人の負担
県への提出期限	7月9日	6月10日	10月29日

問い合わせ先：役場健康福祉課

☎ 0979-24-1123

又は福岡県国保・援護課

☎ 092-643-3301



吉富町教育委員会
申し込み先
☎ 0979-22-1944

(2) ソフトボールのみ
Aコート…4、000円
Bコート…3、000円

(1) 使用料金
野球…6、000円
ソフト…4、000円
A・Bコート同時使用…000円

(1) 使用期間及び時間
5月・9月・10月
19時～21時

(2) 6月・7月・8月
19時30分～21時30分

吉富中学校
ナイターの
使用を開始
します！

吉富町行政改革推進委員会の 答申書が提出されました

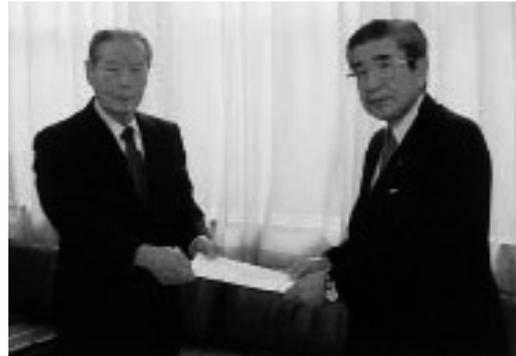
吉富町行政改革推進委員会は、町長から答申された第3次吉富町行政改革実施計画の策定について審議し、3月2日に守口博文会長が中家町長に答申書を提出しました。

この答申書に基づき、吉富町では第3次吉富町行政改革実施計画を策定しました。(第3次計画の内容は、12~16ページに掲載しています。)



平成16年度 自治会長名簿

自治会名	氏名	戸数
幸子上	瀬口勝美	155
幸子古	副会長 池田敏晴	148
幸子団地	山本定生	50
別府	太田雅司	176
楡生	樋口翌	53
鈴熊	尾坐巖	77
今吉上	末永啓治	127
今吉下	幹事 横川光男	128
土屋	土屋浩一	159
直江	是木輝義	237
界木	於久照次	130
和井田	副会長(会計) 野依晃一	205
広津上	中川昌之	165
広津下	川端行雄	71
昭和	幹事 大石俊彦	122
小犬丸上	守口信義	134
小犬丸下	正路久四郎	141
喜連島上	佐藤素直	154
喜連島下	幹事 南廣見	149
高浜	会計 中山梯治	125



中家町長に答申書を
手渡す守口会長(左)

コミュニティーホールの 使用についてのお知らせ

ふるさとセンター(吉富駅)内に住民の交流、学習及び物産等の展示の場として、コミュニティーホールが設置されています。

現在は、数グループが使用していますが、他に使用希望があれば申し込みをしてください。

問い合わせ先 役場産業経済課
☎ 24 4072

夏の夜の音楽会
ピアノファンタジー
ピアニスト 加羽沢美濃
К а б а с а в а М и н о л
2004.7/16 金 吉富フォーユー会館
開場 18:30 開演 19:00 入場券/前売り ¥1,000・当日 ¥1,500
主催/吉富町教育委員会 問い合わせ・入場券取扱い*吉富フォーユー会館 福岡県築上郡吉富町大字広津413-1 TEL 0979-23-5006
●全席自由
●小学生未満のお子様のご入場は御遠慮下さい

ゲスト
フルート
萩原 貴子

お詫びと訂正

広報よしとみ4月号の、口座振替のチラシで『国民健康保険税(7期)』の納付期限が平成16年12月1日となつていますが、平成16年11月30日の誤りでしたので、お知らせいたします。

Welcome to Hi-D-Land

文化情報

吉富町の皆さん、こんにちは！ Happy Month of May!

先月シアトルに住んでいる私の友達の結婚式に参列するために、一週間程帰国しました。アメリカの結婚式と日本の結婚式を比べると違うところがたくさんあると思いますので、今月の広報に「アメリカ人の婚約の方法や結婚式について」ちょっと紹介します。

「プロポーズする」を英語で言うと "to propose" という言葉は皆さんよくご存知と思いますが、実は、もう一つよく使う表現があります。"Pop the question" という表現を聞いたことがありますか。"Pop" というのは「ひょいと出る」、「急に現れる」という意味で、"question" というのは "Will you marry me?"、「私と結婚してくれませんか」という質問のことです。つまり、相手が予期しなかった場所と期待しなかった時に、恋人にプロポーズすると言う意味です。アメリカでは、プロポーズする人はだいたい男性ですが、最近女性から逆にプロポーズすることも増えています。男性からでも女性からでもプロポーズする時、必ずロマンチックな場所を探して、相手が予期しない時急にひざまずいてダイヤの指輪を出して、"Will you marry me?" と尋ねます。さらに、プロポーズする時は、相手を感じさせるため、野球場の大きな画面からプロポーズするとか、高いお金を使って高級レストランにリムジンで恋人を連れて行ってそしてプロポーズするとか、珍しい場所や方法を使ってプロポーズする人もたくさんいます。私の友達は海まで彼女を連れて行って、自分が書いた歌を歌いながら彼女にプロポーズしました。そして、彼女は涙ぐんで YES と答えました。いいな～！

アメリカの結婚式では "Wedding Party" という新郎新婦の両家から結婚式の付添人グループを依頼しなければなりません。"Wedding Party" と言うのは新婦 "Bride" と新郎 "Groom" のほかに、結婚式を行う時一緒にステージに出る人達ということです。(Wedding Party の party は披露宴のことじゃありません。) Wedding Party のメンバーの新婦付添は "Bridesmaid" と呼ばれ、新郎の付添は "Groomsman"、新婦の付添の中で一番主要な付添人は "Maid of Honor" といい、新郎の付添の中で一番主要な付添人は "Best Man" と呼ばれます。結婚式で花を運ぶ付き添いの女の子は "Flower Girl" といい結婚式で指輪を運ぶ付き添いの男の子を "Ring Bearer" という名前です。Wedding Party の大きさ、つまり結婚式の付添人の人数は新郎新婦が決めます。そうして、結婚式の付添人になってくれる人達はだいたい新郎新婦の親友や兄弟と姉妹です。その人達は結婚式が始まる時、他のお客さん達が生演奏や CD の音楽を聞きながら新郎新婦を待っている時に、決まった順番に教会の中を祭壇まで歩いて行って、結婚式が終わるまで新郎新婦と一緒にステージにいる大事な任務を持っています。ですから、歩き方や入場の順番を間違えないように結婚式の前日に必ず 2、3 時間ぐらいのウェディング・リハーサルを行います。リハーサルの後、Wedding Party のグループの人々は新郎新婦の家族や友達と一緒にリハーサル・ディナーを楽しみます。

アメリカ人が婚約した後、結婚式までの日数は少なくとも半年から一年間ぐらいあります。なぜかという、結婚式をする場所を探したり、自分が好きなウェディングドレスを買ったり、友達や親戚に送る招待状を作ったりする、たくさんの重要な準備があるからです。日本では結婚式専用の式場やホテルがありますが、アメリカでは結婚式場の代わりに新郎新婦の所属する教会や自分の好きなチャペルにて行います。もし、結婚式を夏にすれば、広い公園、大学キャンパスの芝生や、本人が住んでいる家の裏庭にてアウトドアウェディングをする人もたくさんいます。結婚する場所を見つけたら、どういうふうにするか、何の色のどんな花を使うか、当日の準備も全部結婚する当人達が自分でしなければいけないことです。アメリカで結婚するのは全て自分達で用意なくては行けないので結構大変ですが、人生で一番幸せな日 "Happiest day of your life" とよく呼ばれるウェディングデーのため、皆一生懸命に準備して、結婚式を楽しみにしています。次回はウェディングブレゼントの贈り方、結婚式の費用や結婚披露宴などについてお話しします。



ピンクのカーネーションと桜と白いメッシュという織物で飾った結婚式場の入口

《人権擁護委員の日》

「全国一斉特設人権相談所」を開設します

日 時 6月1日(火) 午前0時から午後3時まで

場 所 大平村基幹集落センター

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、人権擁護委員は、いつでも相談を受け付けています。

当市(町村)の人権擁護委員は、次の方々です。

氏 名	住 所	電話番号
小 田 健 志	吉富町小犬丸	(0979)23 2793
野 依 環	吉富町広津	(0979)22 6366
和 才 直 俊	吉富町幸子	(0979)22 6820
仲宗根 稔	吉富町別府	(0979)25 1838

～ お互いに人権を守って明るい社会をつくることが、
私たち人権擁護委員の願いです ～

【問い合わせ先】 福岡法務局行橋支局 ☎0930 22 0476)



教会の祭壇の前に並んでいる
Wedding Party (結婚式の付添人)



(左から右) 3人のBridesmaids、Bride、Groom
3人のGroomsmenです。
左から3人目はMaid of Honorで、右から3人目は
Best Manです。
下の子供は指輪を持っているRing Bearerです。

お知らせ

海技免状更新講習

(財) 関門海技協会

日時 5月9日(日)

午前9時30分受付

午前10時講習開始

開催場所 豊前市市民会館

持参するもの 海技免状

本籍地記載の住民票1通

写 真2枚(パスポートサイズ・

スピード可) 受講料(小型

免状更新講習: 8,000円

小型免状失効再交付講習: 1

3,890円)

お問い合わせ・申し込み先

財団法人 関門海技協会

関門海技免許センター

〒0832-6640

〒0832-6640

〒0832-6640

計量器定期検査のお知らせ

計量法に基づき2年に1回の計量器(はかり、おもり、分銅)の定期検査を下記の日時・場所で実施します。役場からの通知書(はがき)を持って必ず受検してください。なお、検査を受けてない計量器は取引・証明に使用できませんので、検査日に受検できない方は他の市町村での受検となります。尚、今回の検査にはひょう量が300kg超のものや最小目量等が600分の1(非常に大きなものや精度が細かいもの)は含まれていません、県の職員が個別に訪問する事になります。

また、廃業もしくは使用していない場合等については、事前に役場産業経済課へお問い合わせください。

記

- 持参するもの はかり、おもり、分銅、
通知書(はがき)
- 検査手数料 はかり1台 500円~2,200円
おもり、分銅 1個 10円
- 検査日時・場所
検査日:平成16年6月3日(木)
時間:10:30~12:00
13:00~15:00
場所:吉富町体育館前
- 検査機関 福岡県計量検定所

《問い合わせ先》

吉富町役場産業経済課 ☎0979 24 4072

5・16	田尻	宮内	ぶぜん眼科クリニック	佐本外科整形外科医院	休日 歯科 (9時~17時)	休日 内科・小児科 (9時~翌日6時)	豊築休日急患センター ☎82・8820	月・日 病院
5・9	上如水	牛神	八屋	幸子	荒堀	豊前市	地区	
6・6	矢鳴	久持	末宗	小林整形外科医院	西内	渡辺整形外科	月・日 病院	
5・16	八屋	栄町	沖代町	赤熊	上宮永	新魚町	月・日 病院	
5・16	八屋	栄町	沖代町	赤熊	上宮永	新魚町	月・日 病院	
5・16	八屋	栄町	沖代町	赤熊	上宮永	新魚町	月・日 病院	

休日相談医案内

パソコンに触れてみよう! 生涯学習講座「パソコン教室」の 受講生を募集します。

対象者 吉富町在住の20歳上の方
(以前受講した方についても申込みできますが、定員を超過する場合は初めて受講する方を優先させていただきます。)

講座 講座 パソコン入門講座
(ウィンドウズ基礎・ワード初級)

講座内容 パソコン電源の切込から簡単なワープロ文書の作成まで

開催日時 5月20日(木)・21日(金)
午後7時00分~午後9時00分
(1日2時間の2日間)

場所 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室

定員 20名(先着順とします。)

受講料 無料(ただし、テキスト代として20円必要となります。)

申し込み 吉富町教育委員会
(吉富フォーユー会館内)
吉富フォーユー会館窓口にてお申し込みください。都合で申し込みに来られない方は、電話受付をいたします。

申し込み受付期間 5月6日(木)から5月14日(金)
午前8時30分から午後5時まで
(ただし、土日祝日は除く)

問い合わせ 吉富町教育委員会まで ☎22 1944

国民年金のお知らせ

20歳から60歳まで40年間納めて将来に備える、あなたを守る制度です。

国民年金の被保険者って？

国民年金の加入形態は、雇用形態などにより、以下のとおり3つに分かれています。

- 第1号被保険者...学生、自営業者、自由業者、無職など
- 第2号被保険者...厚生年金や共済組合の加入者
- 第3号被保険者...第2号被保険者である配偶者に扶養されている人

保険料は月額13,300円

国民年金の保険料は、年齢を問わず一律です。

保険料(月額) 13,300円(平成16年度)

第2号被保険者の保険料は、厚生年金や共済組合からまとめて支払われます。また第3号被保険者の保険料も配偶者が所属する厚生年金や共済組合が一括負担します。ですから、第2号被保険者・第3号被保険者は、国民年金保険料を個別に納める必要はありません。

納付はコンビニでもOK!

国(社会保険庁)から送付される納付書で各金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(一部取扱いを行っていないところがあります)・社会保険事務所などで納めてください。

セブンイレブン ローソン
 デイリーヤマザキ(ヤマザキデイリーストア)
 サークルK ファミリーマート サンクス
 ポプラグループ(ポプラ・生活彩家・くらしハウス)
 an/pm スリーエフ コミュニティストア ココストア
 セイコーマート(関東・北海道地方のみ)

コンビニエンスストアで納付の場合は、納付書発行年月日が平成16年2月1日以前のもの、ご利用できません。

納付は、便利な口座振替で!

毎月定期的に金融機関の窓口へ行くのは手間なものです。だから、毎月のカードの引き落としのように、国民年金保険料も、あなたの金融機関の口座から自動的に振替納付することができます。手続きはカンタン! 下記のものを用意して、金融機関の窓口へ。

- 預貯金通帳
- 通帳に使用している印鑑
- 国民年金保険料納付書

第3号被保険者の国民年金の届け出は、「つい、うっかり」がないようにしてください。

会員の被扶養配偶者は、自分自身の就職・退職のほか、配偶者の就職・退職などによっても種別変更などの届け出手続きが必要です。

この届け出が遅れたり、忘れたばかりに将来の年金額が減ったり、受けられなくなる場合もあります。

このようなライフスタイルの変わり目には、必ず届け出をしてください。



(配偶者の勤務先)



(吉富町役場)
配偶者が脱サラして自営業に



(吉富町役場)



(本人の勤務先)



(吉富町役場)



(配偶者の勤務先)



(吉富町役場)



(吉富町役場)

届け出 はカンタンです!

配偶者である第2号被保険者の勤務先を経由して届出します。(健康保険の扶養届と第3号被保険者の届出を同時に行います)

平成14年4月より市町村役場での受付はできなくなりました。

青富文芸

短歌

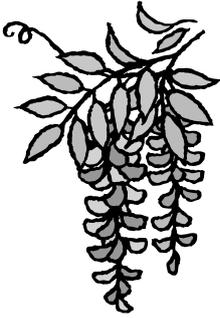
佐藤トヨ子
一人では外出できぬわれにして
嫁の帰りを待ちわびてをり

松井カツヨ
早朝に生毛の竹の子頂けり老い
の気うつも笑顔のもどり

河崎 則子
春陽さす山茶花の花の色さえて
さしてやりたし女孫の髪に

太田 鶴子
短歌会部屋よりふと見る窓の外
一連のハリガネに青のりを乾す

太田 延子
桜見は巡回バスに姉とのり回り
道して天仲寺につく



向野 朝香
六十歳唐突にして旅立ちぬ九十
歳のその父残し

渡辺多恵子
昨日より今日濃く見ゆる庭の芝
この家の暮しに吾れもなれきて

池田 稔江
ホームレスの如何にこの夜を過
しむ音なく雪の降り積りゆく

石井真理子
沖繩に旅せし折に買ひ来たるメ
ガネケースに蝶一つ舞ふ

佐田 正子
満月を受け取るさまに高だかと
胡桃は枝を差し上げてをり

瀬口 久子
おどろきて目覚めたる時横臥
の枕を直し夢の跡追ふ

友原 友子
ひとときを車途絶えて夕暮れの
道ひそやかに月見草咲く

花畑フサ子
時来れば枯れしやと紛ふ山椒の
木小さき実を持ちただにいとほ

東 洋子
四十年勤むるナースの子の婚儀
に招ばれるをまづ亡夫に告げた

馬渡 築川
康診に異常のなくて医院出ず会
う人ごとに言葉かけたき

俳句

朝に夕むすんでひらいてチュー
リップ

丸谷 清子
願うより謝してぶつだん金盞花

中石キヌエ
固くなに生きて八十竹の秋

中川八ナエ
庭石に命あずけし芽吹く苔

猫田加代子
春愁にふり返るのみ老の坂

山口 輝代
散策を干歩ふやせし日脚伸ぶ

山本美津子
菜の花の迷路の中に子等の声

矢頭ミキ子
花の町巡回バスのセレモニー

奥家トシ子
春愁やみな下向きに菜莢の花

広田千代子
ストレスは何色なりや古稀の春

田中 収
合掌の屋根より春の雫かな

渡辺くみ女



川柳

後藤 典男

わが町に根付いて欲しい鯉のは
旬の味わらびたけのご食進む
日向ぼこ特等席は猫が占め
風邪も又夫唱婦隨で仲が良し
気晴らしに巡回バスで一廻り

馬渡 築川

締切りへ一首つかんで風呂を
花も葉も見ごろ過ぎればごみに
され
この僕もやがて宇宙のごみ粒さ
ポイ捨てをにらみつけてる子供
の目
幸せと言っていないのかごみの山

平成 16年度の吉富キッズクラブが始まります

5月から平成16年度の吉富キッズクラブがいよいよ始まり、子供たちの元気な声が町中に溢れます。「こちらキッズ編集局」のコーナーも始まりますし、いろんなイベントも開催する予定にしていますので、皆さんお楽しみに！

平成16年度吉富キッズクラブ実施教室

スポーツキッズ
ソフトバレーボール・卓球
ファミリーバドミントン・ゲートボール
カルチャーキッズ
生花・囲碁
絵画（水墨画・低学年・美術）
カメラ・茶道・手話・陶芸
バンド・ブラスバンド
インターナショナルキッズ...ダンス
芸能キッズ...神楽
ファームキッズ
キッズ編集局

大募集！！子どもたちとふれ合ってみませんか？～

現在、吉富キッズクラブには町内者を中心に、約90名の方々に関わって頂いております。

今後もますます内容を充実させ、子どもたちにたくさんのいろんな体験をさせてあげたいと思いますので、一緒に活動していただける方を募集します。種目は問いません。皆さんの特技と熱意を存分に活かしてください。

申込・問合せ先

吉富フォーユー会館内 吉富町教育委員会
吉富キッズクラブ事務局まで

☎ 2 2 1 9 4 4

ソフトバレーボール教室を開催

吉富町体育協会の主催により、ソフトバレーボール教室を開催しますので、気軽にご参加ください。

開催日時 5月/19日、26日 6月/2日、9日、16日(各水曜日)
午後 7時30分～9時30分

開催場所 吉富小学校体育館

対象 町在住者

指導者 町体育指導委員

申込方法 町体育協会事務局(吉富フォーユー会館内、
☎ 23 5006)まで、お申込ください。

フォーユー会館催し物ご案内

日付	催し物	時間・問合せ先
5/16 日	北隼人歌謡クラブ 10周年記念コンサート	入場料 2,700円 時間 開場 / 13:00 開演 / 13:15 問合せ先 北隼人歌謡クラブ ☎ 23-2557(しくは 23-7584)
5/20 木	看護の日講演	入場料 無料 時間 開演 / 18:30 問合せ先 東病院 看護部長 中江アキ子 ☎ 22-2219

【お誕生おめでとう】
畑田 敏則
太田 慎吾ちゃん(直江)
華優ちゃん(別府)
高橋 一宏
諒ちゃん(今吉)

【吉富町社会福祉協議会へ】
是木 佑様(直江)
中尾ケサミ様(広津上)
是木 陽子様(直江)
依迫 正男様(昭和)

【吉富町寿会連合会へ】
是木 陽子様(直江)
依迫 正男様(昭和)

【ご冥福をお祈りします】
中尾 利隆様 51歳(広津上)
依迫 武徳様 71歳(昭和)

(4月14日受付分まで)

慶 弔

香典返しお礼

平成16年度第2回県営住宅入居者募集
募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地・募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください)
募集案内書配布期間及び申込受付期間 平成16年6月1日(火)～6月9日水(手数料不要)
募集案内書配布場所 県営住宅供給公社(公社管理事務所(北九州・筑後・筑豊)、公社管

理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県営住宅管理課、県内の各市(区)役所及び町村役場、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)ほか
問い合わせ先 県営住宅供給公社県営住宅管理部
☎ 092-713-1683

Happy Birthday

歳のお誕生日おめでとう！



増田
15年
5月20日生
舞花ちゃん
昭和女



こころの健康相談をご利用ください

仕事や人間関係、子育てや介護などで悩みのある方は、お気軽にご相談ください。

経験豊かなカウンセラーが対応いたします。

申し込みは、予約制になりますので、吉富あいあいセンター保健師にまずはお電話ください。

☎ 23 9900 秘密は堅く守られます

生命の貯蓄体操初心者教室の参加者募集！

気功養生術を基本に考えられた生命の貯蓄体操は、心身のバランスを調整し、生命の維持作用にかかわる臓器の機能を高めたり、自然治癒力を高めるなどの健康づくりに役立つ体操です。

精神的ストレスが多い方や、腰痛、肩こり、めまい、不眠などの、現代病に悩んでいる方には是非おすすめします。

日時 5月1日から12回コースでスタート
毎週月曜日

場所 吉富あいあいセンター

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

参加費用 無料

タオル持参・体操のできる服装で参加してください。

問い合わせ・申し込みは、吉富あいあいセンターまで ☎ 23 9900

予防接種のお知らせ

日本脳炎

日本脳炎はコガタアカイエカという蚊を介して感染する病気で、人から人へは感染しません。

感染すると高熱が出て、知能や精神、運動神経に重い障害が残る場合の多い病気です。ぜひ、予防接種を受けておきましょう。

対象児.....3歳～4歳児(90ヶ月まで可)小学校4年生
中学校3年生

接種時期...初めて受ける時は、基礎免疫(初回接種は、1～4週間隔て2回、翌年に1回追加接種)をつけることが大切です。

ツベルクリン・BCG接種

昔は主要死因のトップだった結核。現在でも新しい患者が発生しており、結核菌に一番弱い赤ちゃんがかかると重症になるおそれがあります。BCG接種で結核を予防しましょう。

対象児.....3ヶ月～1歳6ヶ月児(48ヶ月まで可)

接種方法...まず、ツベルクリン反応検査を行い、48時間(2日)後に判定して陰性の人にBCGの接種を行います。

注意事項...接種後、1ヶ月間は他の予防接種は受けられません。
当日は、予診票と母子手帳を持参してください。

お問い合わせ先...吉富あいあいセンター保健師
☎ 23 9900

5/18	5/14	5/12	5/11	5/7	5/7
13時30分～14時30分 火 乳児健診 4か月児・7か月児 あいあいセンター	10時～12時 金 健康相談 あいあいセンター	13時30分～14時30分 水 健康相談 鈴熊公民館	13時30分～14時30分 火 健康相談 楡生公民館	13時30分～14時30分 金 1歳6か月児健診 あいあいセンター	10時～12時 金 健康相談 あいあいセンター
5/31	5/28	5/26	5/25	5/21	5/20
10時～12時 月 介護家族健康相談 あいあいセンター	10時～12時 金 健康相談 あいあいセンター	13時30分～14時30分 水 健康相談 土屋公民館	13時30分～14時30分 火 健康相談 今吉公民館	10時～12時 金 健康相談 あいあいセンター	9時30分～13時 木 機能訓練A あいあいセンター

三種混合・日本脳炎予防接種日程表

医療機関	三種混合	日本脳炎
唐原内科クリニック ☎ 22-0782	10日(月)・11日(火)・12日(水)・14日(金) 13:30～15:00/	2日(月)・2日(火)・2日(水)・2日(金) 17:00～18:00
東病院 ☎ 22-2219	11日(火)・12日(水)・14日(金) 14:00～17:30	2日(火)・2日(水)・2日(金)
佐本外科・整形外科医院 ☎ 25-2225	10日(月)・11日(火)・13日(木)・14日(金) 14:00～17:30	2日(月)・2日(火)・2日(木)・2日(金)
中山内科医院 ☎ 23-5623	10日(月)・11日(火)・12日(水)・14日(金) 15:00～18:00	2日(月)・2日(火)・2日(水)・2日(金)

あいあいセンター 便利

あいあいセンター
今月の健康案内

ツベルクリン・BCG接種日程表

ツベルクリン	BCG
5月19日(水)	5月21日(金)
14:00～14:30	14:00～14:30
あいあいセンター	



100%
再生紙 100%

PRINTED WITH
SOY INK
地球上に優しい植物性インク
(大豆インク)を使っています。